

鹿角市子ども未来事業団 行動計画

仕事と子育てを両立し、男女がともに活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 当事業団の課題

- (1) 行動計画(R4.4.1～R7.3.31)において、子の看護休暇の取得は掲げた目標(男性2人以上、女性10人以上)を達成できたが、育休取得は女性職員が100%を維持であったものの、男性職員の取得は0人であった。
- (2) 行動計画(R4.4.1～R7.3.31)において、年次有給休暇等の平均取得日数15日を掲げたが、未達成である。
- (3) 新たに創設した養育両立支援休暇について、周知と利用促進が課題である。

3. 内容

目標1：対象となる全職員の子の看護休暇取得を目指す。
女性職員の育休取得率100%を維持し、男性職員の産後パパ育休1人以上を目指す。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～子育てに係る各種応援制度の活用を促進するため、パンフレット等を作成し、職員へ周知を行う。
育休制度については、適宜、対象者や希望者に個別に説明を行う。
- 令和8年4月～効果を検証し、結果を対策に反映させる。

目標2：有給休暇の平均取得日数15日(夏季休暇を含む)を目指す。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～取得日数の低い職員の原因を確認し、取得しやすい職場環境づくりを行う。
全職員が平均的に取得できるように、人員配置の見直し等の対策を講ずる。
- 令和8年4月～前年度の実績を把握、施設長に現状を周知し、結果を対策に反映させる。

目標3：養育両立支援休暇の取得者5人以上を目指す。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～利用促進を図るため、職員メール配信等による制度の周知に努める。
- 令和8年4月～前年度の実績を把握し、結果を対策に反映させる。